

株式会社 Haru「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

2025 年 7 月 1 日

1. はじめに

当社は、「あなたの毎日が輝くように、あなたの明日が幸せになりますように」という基本理念の下、お客様の要望に真摯に対応し、より満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでいます。また、お客様からお寄せいただくご意見・ご要望は、当社のサービスの改善・品質向上において、大変貴重な機会と考えております。

一方、一部のお客様の要求や言動の中には、従業員の人格を否定する暴言、脅迫、暴力など、従業員の尊厳を傷つけるものもございます。こうした社会通念に照らして著しく不当である行為は、従業員の就業環境を悪化させるだけでなく、安全・安心なサービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

従業員の安全な就業環境を確保することで、従業員が安心して業務に取り組むことが可能となり、ひいては、お客様との関係をより良いものとするにつながると考え、株式会社 Haru における「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

1. 当社におけるカスタマーハラスメントの定義

当社では、カスタマーハラスメントを「お客様から従業員に対して行われる著しい迷惑行為であって、従業員の就業環境を害するもの」と定義します。

具体的には、以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。(実例は社内アンケート調査に基づくもの)

- ・ 暴力行為
- ・ 暴言・侮辱・誹謗中傷

(実例) チェックアウト対応時、スタッフに対し大声での恫喝や暴言を吐かれた。

- ・ 威嚇・脅迫

(実例) 商品の交換・返品対応について、暴言や脅迫的な言動を繰り返された。

- ・ 従業員の人格の否定・差別的な発言
- ・ 土下座の要求

(実例) 客室内設備の過失破損を隠蔽し、発覚後に逆ギレして土下座を命じられた。

- ・ 長時間の拘束

(実例) 深夜・早朝に何度も電話やメールを送りつけられた。

- ・ 社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
- ・ 合理性を欠く不当・過剰な要求

(実例) 提供していない送迎や過剰な値引きを執拗に求められた。

- ・ 会社や従業員の信用を棄損させる内容や個人情報等を SNS 等へ投稿する行為
- (実例) SNS やレビューサイトで事実と異なる誹謗中傷があった。

- ・ 従業員へのセクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為 など

※「SOGI」（ソジ）は、性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）の頭文字をとった略称

3. カスタマーハラスメントへの対応（社内）

- カスタマーハラスメントを受けた場合、従業員のケアを最優先します。
- 従業員に対して、カスタマーハラスメントに関する知識・対処方法の研修を行います。
- カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や警察・弁護士等の連携など体制を整備します。

4. カスタマーハラスメントへの対応（社外）

- 問題解決に当たっては、合理的かつ理性的な話し合いを行いますが、当社でカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応を打ち切り、以降のサービスの提供をお断りする場合があります。
- さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家（中小企業診断士、弁護士等）と連携の上、毅然と対応します。